

大阪府

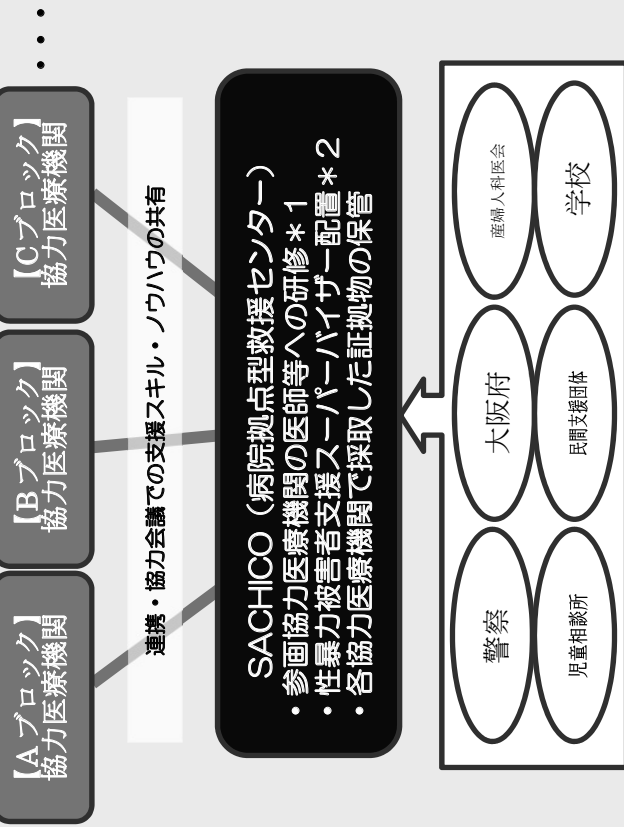
背景・目的

病院拠点型の性暴力救援センター大阪 SACHICO を核に、2次医療圏等の地域毎の協力医療機関との被害者支援ネットワークを強化し、被害者の心情に配慮した相談や診療、証拠物の採取保管等を進め、被害の潜在化・深刻化を防止する。

事業内容

- ① SACHICO と協力医療機関との連携・協力体制（『性暴力被害者支援ネットワーク』）づくり。
- ② SACHICO の被害者支援体制の強化（コーディネート機能の強化）。
- ③ 性暴力の被害者・加害者を生まないため、指導員養成講座や再発防止啓発セミナーなどの研修、啓発。

性暴力被害者支援ネットワーク・イメージ



*1 平成27年度・大阪府事業の中で実施

*2 同上。協力医療機関をサポートするスーパーバイザーを配置

① SACHICO と医療機関との連携・協力体制づくり

◆SACHICO と医療機関との連携・協力会議の定期開催

- ・ SACHICO の相談、診察、ケア、証拠物採取の手法・ノウハウの共有
※「被害者の心情に配慮した性暴力の証拠物取扱いマニュアル」の活用
- ・ 簡便な手順書・手引書、ケースシートの様式検討
- ・ 個別ケース会議を通じた医師・看護師等の支援スキルの向上

◆協力医療機関との診察、証拠物採取等に関する実証調査

- ・ 協力医療機関へ共通仕様の検査キット、証拠物採取キット配付
- ・ 協力医療機関による証拠物採取、SACHICO への運搬手法等の調査研究

② SACHICO の被害者支援体制の強化

◆SACHICO のコーディネート機能の強化

SACHICO と協力医療機関等との連携・協力体制を持続的なものとするため、コーディネート者を配置。

③ 性暴力の被害者・加害者を生み出さない広報啓発

◆子どもへの性暴力防止のための指導員養成講座

子どもに対する性暴力の電話相談や、エンパワメント教育を行うことができる指導員の養成講座を開催

◆性的虐待の非加害親のカウンセリング

子ども家庭センターとも連携し、カウンセリングを実施

大阪府：SACHICO と協力医療機関との連携・協力会議の定期開催（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- 大阪府内では、病院拠点型の性暴力ワンストップ支援センターである性暴力救援センター・大阪 SACHICO が、全国に先駆けて平成 22 年 4 月から性暴力の被害者の相談や診療、ケア、証拠物の採取・保管を行ってきた。
- しかし、府内で性暴力の被害者へのワンストップの支援を行っている医療機関が SACHICO 一カ所だけとなると、地理的かつ時間的な制約などから、被害者が支援を受けることを逡巡するケースも考えられ、医療機関によっては SACHICO の活動に対する十分な理解がなく、被害者が治療に訪れても、必要に応じて SACHICO への相談や診療、ケア、証拠物採取などにつなげることができないケースも考えられる。
- こうしたことから、少なくとも二次医療圏ごとに一カ所は、協力医療機関を募り、SACHICO を核とした協力医療機関との密接な連携・協力体制による性暴力・性犯罪の被害者支援のネットワークを構築していくことが重要な課題となっている。
- この課題の解決に向けて、SACHICO の医師や支援員と協力医療機関の医師や看護師等を主な構成員とする協力医療機関との連携・協力会議を新たに発足し、各協力医療機関に、院内での受入体制をそれぞれで整えてもらいながら、「被害者の心情に配慮した性暴力の証拠物取扱いマニュアル」なども活用し、これまで SACHICO が培ってきた被害者に対する相談や診療、ケア、証拠物採取などの支援に関する手法や技術、ノウハウなどについて情報共有し、具体的なケースを通じて検証していくことが必要である。

2. モデル事業の内容

- SACHICO の相談、診察、ケア、証拠物採取の手法・ノウハウの共有
- 医師・看護師等の使い勝手がよい簡便な手順書や手引書、ケースシート（相談、診療、ケア、証拠物採取）の様式検討
- 医師、看護師等による個別ケース会議の検証と支援スキルの向上

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

- ◇ SACHICO と協力医療機関による連携・協力体制を確立するため、大阪産婦人科医会と連携し、二次医療圏（府内 8 ブロック）に一カ所以上の協力医療機関の参画を求める。
- ◇ 女性 60 万人に一カ所、性暴力の被害者が緊急かつ一次的に相談、診療、ケア、証拠物採取ができる体制を構築することにより、被害者が声をあげやすい環境を整備する。

4. 実施結果及び成果

○ 実施結果

1. 性暴力被害者支援ネットワークへの参画依頼

大阪産婦人科医会の協力を得て、産婦人科のある病院を訪問、ネットワークへの参画を求めた結果、SACHICO 関係病院である阪南中央病院を含め、府内 6 医療圏 9 病院から参画してもらえることとなった。

2. 連携・協力会議の構成

事前研修が終了した各協力医療機関の産婦人科医師、看護師、ケースワーカー、メディカルソーシャルワーカー、事務職員等から 1 医療機関 3 名程度、SACHICO の関係者である阪南中央病院の産婦人科医師、事務職員及び SACHICO 支援員を会議の主たる構成員とした。

3. 連携・協力会議の実施日時

- ・ 第 1 回 平成 27 年 8 月 24 日（月） 18:00～20:00 出席者：25 名
- ・ 第 2 回 平成 27 年 10 月 26 日（月） 18:00～20:00 出席者：29 名
- ・ 第 3 回 平成 27 年 12 月 14 日（月） 18:00～20:00 出席者：28 名

＊出席者には事務局である大阪府等の関係者の人数も含む

4. 主な議題

- ・ 各協力医療機関の受診状況の報告及び事例検討
- ・ 簡便な手順書、手引書の作成について 等

○ 成果等

- ・ 協力医療機関で受診のあった後、SACHICO でフォローアップした事例を中心に、事例検討を行い、支援スキルの共有を図った。
- ・ 事前研修時に使用した資料、協力医療機関から出た質疑等を踏まえた上で、簡便な手順書、手引書を作成した。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

- 事前研修の実施や、連携・協力会議でのケース検討等により、性暴力被害者の受入について、特に警察の同行を伴わない、ウォークインの被害者に対する支援スキルの手法等を共有できた。
- 簡便な手順書、手引書を作成したことにより、各協力医療機関で活用してもらえる診察マニュアルが完成した。
- 協力医療機関として参画いただく 8 医療機関が確定した時期が、夏以降だったため、受診件数は多くなく、一般府民や特に性暴力被害者に対して、ネットワーク体制の周知が不十分なのではないかという課題が残った。
- また、支援スキルの維持・向上のために、参画する医療機関が定期的に参集し、事例検討する場は継続して設ける方が望ましいと考えられる。

<協力医療機関との連携・協力会議>



□ 簡便な手順書



□ 簡便な手引書

大阪府：協力医療機関との診療、証拠物採取等に関わる実証調査（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- 協力医療機関における被害者支援の質的向上を図るためには、SACHICO が培ってきた被害者に対する相談や診療、ケア、証拠物採取などの支援に関する手法や技術、ノウハウなどについて情報共有し、具体的なケースを通じて検証していくことが必要である。
- また、被害者が警察への届出を躊躇した場合、協力医療機関が採取した証拠物を SACHICO が保管するケースが考えられるが、この場合、証拠価値を失わないようにするため、証拠物の混合防止や、第三者介入防止などの措置を適正に行うための手続や、協力医療機関での証拠物の一時的な保管方法、その後の運搬方法などについて実証的に検証する必要がある。

2. モデル事業の内容

- 共通仕様の証拠物採取キットの配付
- 協力医療機関による証拠物の保管、混合防止、SACHICO への運搬手法などの調査研究及び効果検証

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

- ◇ 協力医療機関で証拠物を採取し、被害者が警察への届出を躊躇した場合、証拠価値を失わないようにするための手順や手続き、証拠物の混合防止や第三者介入防止などの措置について実証的に検証し、確立する。

4. 実施結果及び成果

○ 証拠物の保管

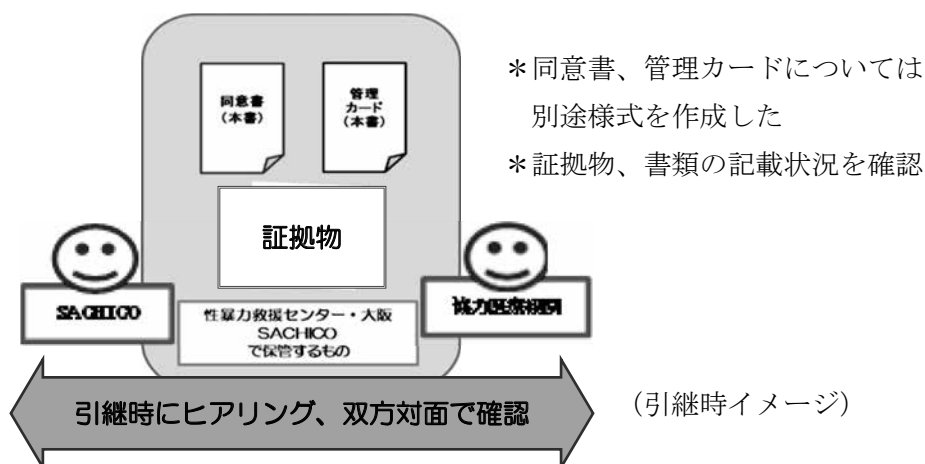
- (1) 証拠物の長期保管は、検体の変質を防ぐために超低温（マイナス 80℃）冷凍庫に保管する必要があるが、一般的な医療機関にはこのような冷凍庫は設置されていない。
- (2) 保管にあたってのリスク（証拠物の紛失、混合、第三者の介入等）の負担を協力医療機関に求めることは困難である。

上記理由と、府警（科学捜査研究所）も SACHICO での一括管理を望んでいることから、協力医療機関における採取分も保管は SACHICO が担うこととなった。

また、被害者の個人情報等についても同時に引継ぐ事になるため、第三者ではなく、SACHICO のスタッフが直接受取りに行くというスキームで検証を行うこととなった。

○ 証拠物の引継

協力医療機関において証拠物を採取した事案が出た場合、速やかに SACHICO に連絡をしてもらい、SACHICO スタッフと引継日時を調整、対面で引継ぐものとし、証拠物以外にも、本人の同意書や協力医療機関にて作成してもらった管理カード等を SACHICO スタッフが引き継ぐものとした。



○ 協力医療機関への周知

SACHICO スタッフとネットワークの事務局である大阪府の双方で各協力医療機関を訪れ、昨年度作成したマニュアル等を踏まえて、採取方法や一時保管、引継方法等の詳細について、一連の流れを説明、事前研修を行った。

また、連携・協力会議等の場にて検討した手順書・手引書にその手法等をまとめ、実際に採取を行う際の一助となるようにした。

○ 実際の事例

実証期間において、実際に証拠物採取に至った受診件数は2件あった。

引受側の SACHICO と引継側の協力医療機関、双方で共通認識を持てるよう、所要な手続きを図式化した資料をもとに事前研修等ですりあわせを行っていたため、大きなトラブルが生じることはなく、スムーズに引継を行うことができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

- 証拠物の採取のノウハウ等については、各協力医療機関に周知、手順書等も配付したが、実例が生じた際に改めてフォローが必要となるケースが生じる可能性がある。
- 協力医療機関において証拠物採取の件数が増加した際の SACHICO の体制については、今後検討を要する。
- 継続的なネットワークの維持運営に関して、ステークホルダーごとの役割分担の検討が必要。

大阪府：コーディネート機能の強化（相談機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- SACHICO と協力医療機関との連携・協力体制を構築し、それを持続的なものとしていくためには、SACHICO に協力医療機関や関係機関等とのコーディネーターとなる専門支援員を置いて支援体制を強化していく必要がある。

2. モデル事業の内容

- SACHICO に、協力医療機関や関係機関等とのコーディネーターとなる専門支援員を1名増員する。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

- ◇ SACHICO と協力医療機関に対する連携・協力体制を構築することにより、性暴力の被害者がアクセスしやすい（声をあげやすい）環境づくりを進め、電話相談件数、初診人数（実人数）を、平成26年度の SACHICO の件数よりも20%増やす。
- ※ 性犯罪は、「暗数」が多いため認知件数は発生件数とは異なる。このため、性犯罪の認知件数を減らすことを成果目標とすることは考えていない。

むしろ、SACHICO と協力医療機関との連携・協力体制を構築することにより、性暴力の被害者が「声をあげやすい環境づくり」「支援機関にアクセスしやすい環境づくり」を目指しており、SACHICO や協力医療機関への電話相談件数、被害者の来所件数などを指標とする。

4. 実施結果及び成果

- 実施結果
電話相談、来所相談実績について、昨年度実数と比較する形で、一覧にまとめた（別紙参照）
- 成果
 - ・ 事業実施期間の7月～12月の実績について、昨年同期間の実績と比較したところ、来所者数が約35%、初診人数が約33%増加した。
 - ・ 学校から生徒の被害についての相談件数が増加している。

また、学校としての対策について相談に来るケースも増加している。

- ・ 性暴力被害者支援ネットワークを構築した結果、協力医療機関にて急性期の医療支援をしたケースで、その後、SACHICO に来所するケースが出てきている。

今後、ネットワーク体制の周知が進めば、さらに来所者数に影響がでると考える。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

- 電話相談件数は昨年に比べて減少している。

これは、来所者対応が増加したために、支援員・コーディネーター共に電話に出られない状況が増えていることも一因である。

今後、複数名の支援員＋コーディネーターの体制をとれることが望ましい。

- SACHICO だけではなく、性暴力被害を受けた女性や子どもを取り巻く社会・関係機関（学校・児童相談所・警察など）へ、性暴力防止・二次被害を与えないための予防啓発・教育・研修が必要と考える。

特に、学校内の性暴力事案に対する学校としての詳細な対応マニュアルが存在しない為、早急に考慮する必要がある。

※参考資料 <コーディネート機能の強化>の別紙

大阪府：子どもへの性暴力防止のための指導員養成講座（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- 平成 22 年 4 月から平成 27 年 3 月の 5 年間、性暴力救援センター大阪 SACHICO の初診実人数は 983 人であるが、うち、未成年者の実人数は 611 人と率にして 60%を超えており、社会が考える予想をはるかに超えて子どもたちが性暴力被害を受けている深刻な実態が推察できる。
- 子どもへの性暴力を防ぐため、SACHICO などの民間支援団体による支援の経験を活かし、子ども家庭センターや学校などと連携して、子どもを対象とした性暴力の電話相談や、危険から自分の体を守るためのエンパワメント教育を行うことができる指導員を地域社会で養成することが必要である。

2. モデル事業の内容

- 子どもへの性暴力防止のために必要な基礎知識や情報を学び、その予防・早期発見・早期の適切な支援につなげるための指導員を養成するための「基礎」講座として開講。
- 原則として下記一覧に示す 19 講座全てに参加できることを条件とし、大阪府内在住、在勤、在学者から参加者を募る。

	日 時		講座内容
1	9月5日(土)	10:00~18:30	子どもへの暴力防止のための基礎講座(1) ～子どもへの暴力とは?子どもの視点で捉えなおす など～
2	9月6日(日)	9:30~17:30	子どもへの暴力防止のための基礎講座(2) ～性暴力について神話・子どもに及ぼす影響 など～
3	9月13日(日)	9:30~17:30	子どもへの暴力防止のための基礎講座(3) ～子どもの話を聴くスタンス・おとなの役割 など～
4	9月22日(火・祝)	10:00~12:30	子どもへの様々な性暴力の実態 性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動から
5	9月22日(火・祝)	13:30~16:30	性虐待とは何か～適切な支援に向けて～ 性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動から
6	9月23日(水・祝)	10:00~12:30	子どもの性暴力被害に対する社会資源
7	9月23日(水・祝)	13:30~15:00	子どもへの性暴力に対する「児童相談所」の機能と役割の現状
8	9月23日(水・祝)	15:15~16:30	SAP子どもサポートセンターによる「サチッコ」(19歳までの子どもための性暴力防止電話相談)について
9	10月11日(日)	10:00~12:30	少年に対する性暴力～その正しい理解と支援のあり方～
10	10月11日(日)	13:30~16:30	子どものトラウマとPTSD ～子どもがトラウマからの回復するために必要なこと～
11	10月12日(月・祝)	10:00~12:00	身体のしくみを正しく理解する(1)男の子のからだ
12	10月12日(月・祝)	13:00~14:45	身体のしくみを正しく理解する(2)女の子のからだ
13	10月12日(月・祝)	15:00~16:30	子どもに性をどう伝えるか ～子どもに対する性教育がめざすべきものとは～
14	10月25日(日)	10:00~12:30	子どもの取り巻くネット環境 ～SNSが及ぼす影響から子どもを守るには～
15	10月25日(日)	13:30~16:30	デートDVについて & ケースから学ぶ・その1～
16	11月3日(火・祝)	10:00~16:30	子どもへの性暴力防止に関する具体的な対応 ～ケースから学ぶ・その2～
17	11月15日(日)	10:00~16:30	子どもへの性暴力防止に関する具体的な対応 ～ケースから学ぶ・その2～
18	11月29日(日)	10:00~12:30	支援者のセルフケア ～および、子どもにも伝えられるリラクゼーション法～
19	11月29日(日)	13:30~16:00	修了式 ～講座のまとめと今後に向けて～

3. モデル事業実施による成果目標(1の課題に対応するもの)

- 地域社会での性暴力の被害者・加害者を生み出さないための教育・啓発、推進を目的とし、アウトプット指標を、当該養成講座の受講生を50名とした。

4. 実施結果及び成果

- 実施結果
 - ・ 9月5日より11月29日までの11日間、19講座を開講
 - ・ 行政機関等の関係機関からの希望者については、支援スキル向上に役立ててもらうため、単発受講も可とした。
 - ・ 申込者数 52名(他、行政機関等からの受講希望者10名)
受講者数 43名(19講座の平均値)
 - ・ スクールカウンセラー、養護教諭、保育士、女性関係相談員などの専門職以外にも、会社員、主婦などの幅広い職種から受講があった。
 - ・ 講師 CAPセンター・JAPAN、性暴力救援センター大阪 SACHICO、SAP子どもサポートセンター、カウンセラー、精神科医師、小児科医師、産婦人科医師、ウィメンズセンター大阪、大阪府警察本部、大阪府、アロマセラピスト等

- ・ 受講者の意見
 - * 専門的な知識を知ることができた。
 - * 参加型で、受講生からもたくさん学ぶことができた。
 - * 自分自身とは無関係の出来事であると思っている世間一般の考えを、誰にでも起こりうることで、社会全体で取り組み、支援しないといけないことであると思えるように、意識を変えていかないと、と思う。
 - * 当事者目線と支援者目線、何のために何を聞かないといけないかを大切にした対応について学べた。
 - * 19 講座全て受講できるか不安だったが、欠席することなく受講できて本当によかったと思う。
 - * 性被害に関する講座は少ないのでためになった。(続けてほしい、こういった講座を増やしてほしい、次年度もあれば受講したい、等)

○ 成果

- ・ 平均受講者 43 名とアウトプット指標の 50 名を下回ったものの、申込者数は超えており、開催日が全て土日祝日であり、19 講座全てに参加を条件付けとしたことを勘案すれば、成果は十分にあったと考える。
- ・ 19 講座の連続講座としたことで、基礎的な知識を積み重ねてもらった後に、事例検討時、具体的な対応を考えてもらうことができた。
- ・ 受講者の意見にもあるように、受講者同士が事例について意見を述べ合う能動的な講座を多く構成したことにより、性被害に特化した難しい内容を冷静に受け止め、理解してもらうことができた。
- ・ 今回の基礎講座修了者のうち、指導員になるための次のステップとなる実践講座へ進む意向を示した人が 10 名いた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

本事業の実施により、子どもの性被害の深刻な状況、またその支援にかかる専門的な知識を習得してもらうことができた。

今後も関係機関と連携して、子どもを対象とした性暴力の電話相談や、危険から自分の体を守るためのエンパワメント教育を行うことができる指導員を養成していくことが重要であるため、こういった性被害に特化した講座等を継続して実施していくことが必要である。

< 講義内容 >

< 子どもへの性暴力防止のための指導員養成講座 >



□ 募集チラシ（表面）



□ 募集チラシ（裏面）

大阪府：性的虐待の非加害親のカウンセリング（相談機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- 子どもへの性暴力の継続化、深刻化を防ぐには、子どもの身近にいる大人が性暴力被害について正しい知識を持ち、二次被害を与えないことが必要不可欠である。

特に性的虐待被害の場合、子どもにとって一番身近な支援者となりうる非加害親（主に母親）の傷つきや混乱、精神的負担は大きい。

非加害親のケア、ひいては被害を受けた子どもをさらなる被害から守るために、SACHICO などの民間支援団体による支援の経験を活かし、子ども家庭センター（児童相談所）や学校と連携して、非加害親に対するカウンセリングを行うことが必要である。

2. モデル事業の内容

- 協力医療機関や子ども家庭センター（児童相談所）とも連携し、SACHICO に相談のあった性的虐待の非加害親のカウンセリングを実施する。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

- ◇ 関係機関と連携し、SACHICO を受診した性的虐待を受けた子どもにとって一番身近な支援者となりうる非加害親のケアを行う。

また、非加害親へのカウンセリングを実施することにより、被害を受けた子どもへのさらなる被害の防止に繋げ、非加害親・子ども両方がその後の人生について自己決定を行うことができるよう働きかける。

アウトプット指標としては、非加害親のカウンセリング受診者を 10 名とする。

4. 実施結果及び成果

- 実施結果

相談件数：28 件（実相談者数：19 名）

＜月別内訳＞

月	延べ件数
7月	1件
8月	3件
9月	4件
10月	6件
11月	9件
12月	5件

○ 成果

これまでのカウンセリングに関する援助は、**SACHICO** のアミーケ基金によるのみで、長期継続には非加害親の金銭的負担が発生していたため、必要な支援が途切れてしまう事案があった。

今回のモデル事業により、非加害親の負担が軽減されたため、カウンセリングが中長期的に継続できるようになった。

カウンセリングを継続することで、非加害親の気持ちや状況が整理され、非加害親が子どもとのコミュニケーションを図れるようになった。

親が性暴力被害について正しい知識を持ち、子どもをサポートする姿勢を持つことにより、被害当事者である子どもが自己決定することが可能な状況となった。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

- 今年度、対象期間中に実施した非加害親へのカウンセリングは、単回で終了せず、事業終了後も継続して相談が行われている。

性的虐待被害においては、性暴力被害当事者（子ども）だけでなく、非加害親へのケアや支援も、中長期的に行う必要がある。

- カウンセリング受診者数の増加に向けて、関係機関（特に児童相談所）との連携の下、非加害親と繋がり、必要な人にカウンセリングを紹介できるようしっかりアセスメントする必要がある。